

世田谷区子ども計画（第2期）素案に関する区民意見の概要について

1 区民意見提出手続（パブリックコメント）

（1）意見募集期間

平成26年9月22日（月）～10月14日（火）

（2）意見提出人数

124人（ハガキ106、封書1、ファクシミリ3、ホームページ11、持参3）

2 子ども計画シンポジウム

（1）日時 平成26年10月4日（土）13：30 - 16：30

（2）会場 成城ホール

（3）内容 下記プログラムのとおり

【第1部】

子ども計画（第2期）の策定について

東洋大学社会学部長 森田 明美 氏

子ども計画研究会委員によるパネルディスカッション

【第2部】

子ども・若者による活動紹介とディスカッション

「子ども計画」を子ども・若者と考える

（4）参加人数

230人

（5）シンポジウムにおける計画（素案）に対する意見

25人

3 主な意見

裏面のとおり

区民意見提出手続（パブリックコメント）及びシンポジウムでの主なご意見

（１）計画全体に関すること

- ・計画通りの着実な実行。
- ・優先順位を設定し、実現可能性の高い計画とすべき。

（２）計画の内容に関すること

大項目１ 子育て家庭への支援

- ・在宅で子育てをしている家庭に対する支援の充実。
- ・親の子育て力の向上に向けた取組み。

大項目２ 保育・幼児教育の充実

- ・待機児童の解消に向け、早急な保育の整備。
- ・一時預かり等、多様な保育の拡充。

大項目３ 支援を要する子ども・家庭のサポート

- ・障害児、発達障害児に対する保育・教育・放課後の居場所等の確保・充実。
- ・ひとり親家庭の子と親に対する支援の充実。

大項目４ 質の高い学校教育の充実

- ・少人数教育の実施
- ・安全な学校運営、学校づくり

大項目５ 子どもの成長と活動の支援

- ・新BOP学童クラブの充実
- ・子どもが外で遊べる環境整備

大項目６ 子どもが育つ環境整備

- ・子どもや親子が安心して歩ける歩道・道路の整備
- ・地域の高齢者を活用した地域での見守り等、子ども・子育て支援の促進

（３）今後の若者施策の取組みに関すること

- ・高校中退者等、生きづらさを抱えた若者の居場所の確保